

# 総社市立昭和小学校 いじめ防止基本方針

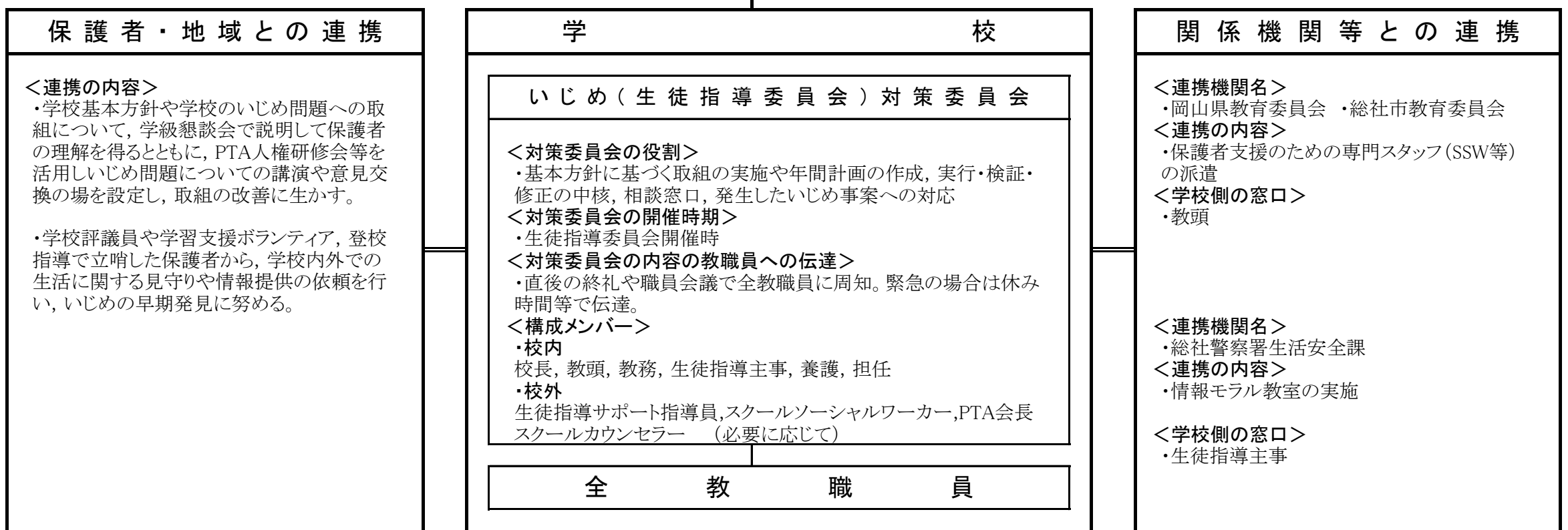
令和5年4月

## いじめに関する現状と課題

本校では、児童と保護者に学校アンケートを実施し、児童や保護者の思いや願いを把握し、早期対応を心がけている。しかしながら、友達関係の固定化から、言葉遣いや挨拶などコミュニケーションにおける人との関わり方での課題がある。  
いじめほどの児童にも起こりうる問題であると考え、教職員間で共通理解を図り、保護者・地域とも連携して子ども達の心に根ざした真摯な対応をする必要がある。

## いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめの未然防止に向け、「総社っ子応援プロジェクト」を中心とした児童生徒の主体的な活動を進めるとともに、誰もが活躍できる機会を設けることで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。  
・いじめの早期発見のために定期的にアンケートや児童一人一人との教育相談、また保護者懇談を実施するなど、常に情報が得られるような環境整備を行う。  
・いじめへの対処には、適切に対応するため、得られた情報を教職員間で共有を図り、問題解決に向けて対応する。  
・家庭や地域や関係機関との連携を図る。  
＜重点となる取組＞  
・「人権週間」や「いじめについて考える週間」において、人権やいじめについて考える機会とし、いじめを許さず、主体的に問題解決に向けて行動しようとする意識の高揚を図る。



## 学 校 が 実 施 す る 取 組

① 未然防止	<p>(教職員間での情報共有)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・週1回情報交換会を開き、教職員の共通理解を図る。</li><li>・教職員でいじめについての研修を行う。</li></ul> <p>(児童会活動)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・運営委員を中心にあいさつ運動を行い、気持ちのいいあいさつを広げていくことで、日頃から子ども同士が関わり合えるようにする。</li><li>・各学年でいじめについて話し合う機会をもち、いじめを許さないという雰囲気づくりをする。</li><li>・代表委員会でいじめ防止の取り組みを話し合い、実施する。</li><li>・縦割り班活動や縦割り遊びなど異学年交流に取り組むことで、仲間としての連帯感や規範意識、自他を尊重する態度を育てる。</li><li>・人権意識を高める取り組みを、運営委員会主体で計画、実行することで、互いを認め合い支え合う人間関係を育てる。(だれもが行きたくなる学校づくり)</li><li>・日頃の授業や行事等の特別活動の中で、誰もが活躍できる機会を設定することで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。</li></ul> <p>(情報モラル教育)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ネット上のいじめを防止するために、情報機器の利便性ととも情報発信する責任を自覚し、適切に利用できる力を身に付けるための情報モラルに関する授業を全学年で行う。(アンケート)</li><li>・毎月1回学校生活アンケートと毎学期に1回教育相談を設定し、児童理解を深める。</li></ul>
② 早期発見	<p>(実態把握)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童の生活実態把握のためのアンケートを毎月1回、保護者には年1回実施し、児童の生活の様子を十分把握し、いじめの早期発見を図る。</li><li>・アセスを実施し、学級や個人の課題と人間関係の把握に努める。</li><li>・「きらきらカード」(一週間の家庭生活調査)を実施することで、児童の生活習慣を把握し、気になる児童については改善に努めるように声かけをする。</li></ul> <p>(相談体制の確立)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・担任が児童や保護者一人一人と教育相談や懇談できる時間を確保し、児童の様子を把握する。</li><li>・養護教諭がアンケートの実施、回収するとともに、「担任以外に相談したいこと」の設問を設けることで、担任以外にもいじめを訴えたり、相談したりできる体制を整える。</li></ul> <p>(情報共有)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童の気になる変化や行為があった場合、至急集合したり終礼で伝達したりすることで、教職員間でいつでも早急に情報共有できる体制をつくる。</li><li>・おひさまとの情報交換会を定期的に設け、放課後の児童の様子や家庭の様子などについての情報を得たり、学校の指導方針を伝えたりする。</li></ul> <p>(家庭への啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・人権講演会や学級懇談会などで、家庭におけるいじめへの対応に関する啓発を行う。</li></ul>
③ いじめへの対処	<p>(いじめの有無の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本校児童がいじめを受けているとの通報を受けたり、その可能性が明らかになったときは、速やかに、いじめの事実の有無の確認を行う。</li></ul> <p>(いじめへの組織的対応の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いじめへの組織的対応を検討するため、いじめ対策委員会を開催する。</li></ul> <p>(いじめられた児童への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いじめがあったことが確認された場合には、いじめられた児童を最後まで守り抜くことを最優先に、当該児童及びその保護者に対して支援を行う。</li></ul> <p>(いじめた児童への指導)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いじめた児童に対しては、いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど、適切かつ毅然とした対処を行うとともに、当該児童の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。</li></ul>

# 総社市立昭和小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① 未然防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認 ○生徒指導情報交換会	○縦割り班顔合わせ会 ○道徳「よりよい学校生活, 集団生活の充実」の内容を中心に ○SEL	○学校生活アンケート	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解 ○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
5月	●いじめ対策委員会 ・基本方針, 年間計画の検討 ●OJT研修「いじめについて」	○特別な教科 道徳「善悪の判断, 自律, 自由と責任」の内容を中心に ○校区ウォークラリー(縦割り班で) ○なかよしタイム(6学年と幼稚園ピアサポート)	○学校生活アンケート ○おひさまとの情報交換会	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
6月	○生徒指導情報交換会 ○五つ星学園学校運営協議会	○特別な教科 道徳「親切, 思いやり」の内容を中心に ○代表委員会(いじめ防止の取組) ○なかよしタイム(4学年と幼稚園ピアサポート) ○SEL	○学校生活アンケート ○アセス実施 ○教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
7月	○生徒指導情報交換会	○特別な教科 道徳「正直, 誠実」の内容を中心に	○学校生活アンケート ○保護者懇談 ○学校評価アンケート ○おひさまとの情報交換会	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
8月	○人権講演会	●教員研修 ・情報モラル, ネットいじめ		
9月	●生徒指導情報交換会兼いじめ対策委員会 ○人権参観日	○特別な教科 道徳「勤労・公共の精神」の内容を中心に ○なかよしタイム(2・3学年と幼稚園ピアサポート) ○人権週間 人権教育担当 ○SEL	○学校生活アンケート ○教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
10月	○生徒指導情報交換会	○生活科祭り(小1・2と幼稚園ピアサポート) ○なかよしタイム(5学年と幼稚園ピアサポート) ○特別な教科 道徳「国や郷土を愛する態度」の内容を中心に ○きらきらスポーツデイ	○学校生活アンケート ○おひさまとの情報交換会	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
11月	○生徒指導情報交換会 ○学校評議員会・学校関係者評価委員会 ・中間学校評価	○縦割り班顔合わせ会 ○なかよしタイム(3学年と幼稚園ピアサポート) ○特別な教科 道徳「希望と勇気, 努力と強い意志」の内容を中心に ○SEL	○学校生活アンケート ○アセス実施	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
12月	○生徒指導情報交換会	○なかよしタイム(2学年と幼稚園ピアサポート) ○特別な教科 道徳「生命の尊さ」の内容を中心に	○学校生活アンケート ○おひさまとの情報交換会	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
1月	○生徒指導情報交換会	○なかよしタイム(2学年と幼稚園ピアサポート) ○特別な教科 道徳「規則の尊重」「礼儀」の内容を中心に ○SEL	○学校生活アンケート ○教育相談 ○おひさまとの情報交換会	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
2月	○生徒指導情報交換会 ○五つ星学園学校運営協議会 ・本年度の学校評価と次年度に向けて	○なかよしタイム(6学年と幼稚園ピアサポート) ○特別な教科 道徳「個性の伸長」の内容を中心に	○学校生活アンケート ○おひさまとの情報交換会 ○アセス実施	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
3月	●いじめ対策委員会 ・取組の検証, 基本方針の修正	○なかよしタイム(5学年と幼稚園ピアサポート) ○特別な教科 道徳「感謝」の内容を中心に ○SEL	○学校生活アンケート	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処